

税 務 課

令和 7 年度特別区税決算見込額及び令和 8 年度特別区民税当初課税状況等について

令和 7 年度特別区税決算見込額及び令和 8 年度特別区民税当初課税状況等は、以下のとおりです。

1 令和 7 年度 特別区税 決算見込額（別紙 1 参照）

（単位：千円）

年 度 区 分		令和 7 年度				令和 6 年度	
		収入済額	収入歩合 (対調定額)	増減額	増減率	収入済額	収入歩合 (対調定額)
1	特別区民税	113,671,875	97.5%	5,807,661	5.4%	107,864,214	97.5%
	現年課税分	112,663,767	98.9%	5,545,596	5.2%	107,118,171	99.0%
	現年度分	111,874,974	99.5%	5,657,734	5.3%	106,217,240	99.2%
	普通徴収	58,273,079	99.2%	1,915,999	3.4%	56,357,080	98.5%
	特別徴収	53,601,895	99.9%	3,741,735	7.5%	49,860,160	99.9%
	過年度分	788,793	51.8%	△112,139	△12.4%	900,932	84.6%
	滞納繰越分	1,008,108	38.0%	262,065	35.1%	746,043	29.8%
2	軽自動車税	97,026	95.3%	4,669	5.1%	92,357	94.9%
	種別割	92,151	95.1%	4,518	5.2%	87,633	94.6%
	現年課税分	90,435	97.8%	4,661	5.4%	85,774	97.6%
	滞納繰越分	1,716	38.5%	△143	△7.7%	1,859	38.9%
	環境性能割	4,875	100.0%	151	3.2%	4,724	100.0%
3	特別区たばこ税	6,175,690	100.0%	484,470	8.5%	5,691,220	100.0%
	現年課税分	6,175,690	100.0%	484,470	8.5%	5,691,220	100.0%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
4	入湯税	3,903	100.0%	△108	△2.7%	4,011	100.0%
	現年課税分	3,903	100.0%	△108	△2.7%	4,011	100.0%
	滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
特別区税合計 (1～4 合計)		119,948,493	97.6%	6,296,690	5.5%	113,651,803	97.6%

※数値が皆無又は存在しない場合は、「-」で表記しています。

※収入済額及び増減額については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① **特別区民税の収入済額は1,136.7億円で、対前年度比58.1億円、5.4%の増となりました。**そのうち現年度分の収入済額は1,118.7億円、対前年度比56.6億円の増となり、過去最高額であった昨年度をさらに更新しました。
- ② 特別区民税は、普通徴収が前年度と比較して19.2億円増収していますが、これは、昨年度に引き続き、令和7年度普通徴収の株式等に係る譲渡所得が高かったことが主な要因です。また、特別徴収は37.4億円増加しました。これは、給与所得のある納税義務者数が増加したことや一人当たりの所得が増加したこと等によるものと考えられます。
- ③ 特別区民税の収入歩合は、現年度分99.5%、過年度分51.8%、滞納繰越分38.0%、特別区民税全体では97.5%となりました。過年度分については、大口滞納事案の発生により前年度を下回った一方で、滞納繰越分については、納税案内センターを機能拡充し、積極的な滞納処分を行ったことにより、収入歩合が向上しました。また、現年度分は過去最高の収入歩合を更新しました。
- ④ **軽自動車税の収入済額は9,702.6万円で、対前年度比466.9万円、5.1%の増となりました。**これは、特定小型原動機付自転車の登録台数の増が主な要因です。
- ⑤ **特別区たばこ税の収入済額は61.8億円で、対前年度比4.8億円、8.5%の増となりました。**新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大きく減少した売渡本数は、令和3年度以降増加に転じ、回復基調が続いています。しかしながら、感染症以前の水準までは回復していません。
- ⑥ **入湯税の収入済額は390.3万円で、対前年度比10.8万円、2.7%の減となりました。**納入事業者は前年度に引き続き、1事業者です。
- ⑦ 上記の結果により、令和7年度の**特別区税合計の収入済額は1,199.5億円で、対前年度比63.0億円、5.5%の増となり、過去最高額であった昨年度をさらに更新しました。**

2 令和8年度 特別区民税（現年度分） 当初課税状況（別紙2 参照）

区 分 \ 年 度		令和8年度			令和7年度
		当初課税額	増減額	増減率	当初課税額
金額 (単位：千円)	普通徴収	53,403,147	△3,117,900	△5.5%	56,521,047
	特別徴収	58,970,646	4,063,388	7.4%	54,907,258
	合計	112,373,794	945,490	0.8%	111,428,304
人数 (単位：人)	普通徴収	66,487	△25	0.0%	66,512
	特別徴収	109,003	265	0.2%	108,738
	合計	175,490	240	0.1%	175,250

※当初課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算及び年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。

※当初課税額及び増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① 令和8年度の特別区民税（現年度分）当初課税額は1,123.7億円です。対前年度比9.5億円、0.8%の増となりました。
- ② 普通徴収が31.2億円減少、特別徴収が40.6億円増加しています。
- ③ 普通徴収における減は、株式等の分離譲渡所得の減少による影響が考えられます。また、特別徴収における増は、給与所得が堅調に推移したことによるものと考えられます。

3 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（別紙3 参照）

（各年7月1日現在）

課税標準額 の段階	令和8年度					令和7年度			
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%
10万円以下	2,773	1.8	△11.1	1,609,754	1.4	3,119	2.0	1,124,690	1.0
10万円超	19,883	12.8	△5.1	1,165,466	1.0	20,952	13.6	1,193,339	1.1
100万円超	24,345	15.7	△2.6	2,543,432	2.3	24,988	16.2	2,900,452	2.6
200万円超	20,413	13.2	△2.3	3,553,607	3.2	20,900	13.5	3,240,631	2.9
300万円超	15,500	10.0	1.7	3,315,474	3.0	15,246	9.9	3,429,999	3.1
400万円超	15,400	10.0	1.7	4,555,785	4.1	15,143	9.8	4,212,464	3.8
550万円超	10,341	6.7	1.7	4,010,742	3.6	10,171	6.6	3,796,774	3.4
700万円超	13,640	8.8	2.6	6,888,542	6.2	13,294	8.6	7,054,270	6.4
1,000万円超	17,990	11.6	5.5	15,517,081	13.9	17,045	11.0	16,867,346	15.3
2,000万円超	9,725	6.3	5.8	18,636,388	16.7	9,188	6.0	20,226,369	18.4
5,000万円超	2,808	1.8	9.0	13,759,680	12.3	2,575	1.7	12,786,760	11.6
1億円超	1,919	1.2	14.4	36,196,636	32.4	1,677	1.1	33,360,187	30.3
合 計	154,737 人		0.3	111,752,587 千円		154,298 人		110,193,281 千円	
納税義務者一人当たり の所得割額	722 千円					714 千円			
(1,000万円超 小計)	32,442	21.0	6.4	84,109,785	75.3	30,485	19.8	83,240,662	75.5
外国人	13,096	8.5	4.8	13,646,560	12.2	12,495	8.1	12,905,359	11.7

※課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。

※所得割額は、分離課税に係る税額を含めた金額です。

※納税義務者数・所得割額の率（％）は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100％にならない場合があります。

《分析》

- ① 令和8年度の課税標準額段階別の納税義務者数は 154,737 人で、令和7年度から 439 人増加しています。特に、課税標準額 1,000 万円超以上の区分において納税義務者数が大きく増加しており、高額所得者層の増加傾向が見られます。

一方、課税標準額 200 万円超以下の区分では納税義務者数が減少しています。これは、令和8年度課税から適用された給与所得控除の見直しや扶養控除等に係る所得要件の引上げにより、納税義務者の一部が非課税となったことのほか、賃上げ等による所得の増加を背景に、上位の区分へ移行した納税義務者の発生によるものと考えられます。

- ② 令和8年度の納税義務者一人当たりの所得割額は 722 千円で、令和7年度から 8 千円増加しています。

- ③ 課税標準額 1,000 万円超の納税義務者 32,442 人（構成割合 21.0％）の所得割額が全体の 75.3％を占めており、依然として高額所得者が担う税額の割合は高い水準にあります。

- ④ 外国人の納税義務者数及び所得割額は、前年度に比べていずれも増加しており、納税義務者数は全体の 8.5%、所得割額は 12.2%を占めています。

4 課税対象所得金額の内訳（別紙 4 参照）

（各年 6 月末現在）

区 分 \ 年 度	令和 8 年度		令和 7 年度	
	所得金額 (億円)	対前年度 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年度 増減率 (%)
ア 給与所得	15,438	5.2	14,674	4.7
イ 給与以外の所得	3,642	15.8	3,146	△5.8
ウ 土地等の分離譲渡所得	1,877	6.2	1,768	41.2
エ 株式等の分離譲渡所得	5,847	△27.9	8,109	4.7
オ その他分離所得	553	20.0	461	28.1
所得金額の合計	27,357	△2.8	28,158	5.4

※イの「給与以外の所得」の内訳は、営業所得、不動産所得、公的年金所得、その他雑所得、配当所得、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得です。

※オの「その他分離所得」の内訳は、上場株式等に係る配当所得、先物取引に係る雑所得等です。

※所得金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① 株式等の分離譲渡所得（表中エ）以外の全ての区分において増加しておりますが、全体では 801 億円、2.8%減少しています。
- ② **株式等の分離譲渡所得は対前年度比 2,262 億円、27.9%の減少となっておりますが、これは一般株式等譲渡所得の大幅な減少によるものです。**

【参考】 特別区民税調定額に占める分離課税所得に係る課税額の割合

（単位：％）

分離課税所得の種類	令和 7 年度		令和 6 年度	
	港区	港区を除く 22 区平均	港区	港区を除く 22 区平均
土地等の分離譲渡所得	4.3	3.4	3.2	3.3
株式等の分離譲渡所得	18.8	5.7	19.4	3.6
その他分離所得	0.7	0.4	0.6	0.3
分離課税所得合計	23.9	9.5	23.1	7.3

※各年度、年度末決算値で比較

※それぞれの分離課税所得に係る課税額を特別区民税調定額で除して割合を算出

港区の分離課税所得に係る課税額の割合を、港区を除く 22 区平均と比較すると、株式等の分離譲渡所得の割合が突出して高いことが特徴です。ここ数年、その傾向が顕著になっており、株式の譲渡については、その規模や時期等を予測することは難しく、損益通算の適用もあるため、特別区民税収入への影響の見極めを困難にしています。

5 ふるさと納税による特別区民税税額控除額等の推移

年度	人数		寄附金額 (前年の寄附)		特別区民税 税額控除額		全国	
	(人)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	(千円)	前年度比 (%)	寄附金額 (千円)	税額控除額 (区市町村民税分) (千円)
令和 4年度	47,351	133.5	17,071,736	158.9	6,362,257	155.0	830,239,391	371,694,270
	12,945	111.0	1,226,741	110.3	713,022 (158,047)	110.4 (110.3)		
令和 5年度	51,859	109.5	19,078,164	111.8	6,985,913	109.8	965,406,463	427,152,840
	14,020	108.3	1,358,821	110.8	789,479 (176,697)	110.7 (111.8)		
令和 6年度	55,812	107.6	22,664,397	118.8	8,201,441	117.4	1,117,499,542	483,717,097
	14,810	105.6	1,447,751	106.5	841,858 (188,242)	106.6 (106.5)		
令和 7年度	58,445	104.7	25,315,533	111.7	9,113,378	111.1	1,272,752,409	548,874,299
	15,143	102.2	1,575,470	108.8	916,713 (209,396)	108.9 (111.2)		
令和 8年度	59,727	102.2	26,236,777	103.6	9,527,928	104.5	1,331,428,336	570,153,230
	15,124	99.9	1,582,654	100.5	920,351 (208,263)	100.4 (99.5)		

※人数及び寄附金額は各年7月1日現在の「市町村税課税状況等の調」の数値です。税額控除額は当該数値をもとに算出したものです。全国の数値は各年6月1日現在で集計した総務省の「ふるさと納税に関する現況調査」のものです。

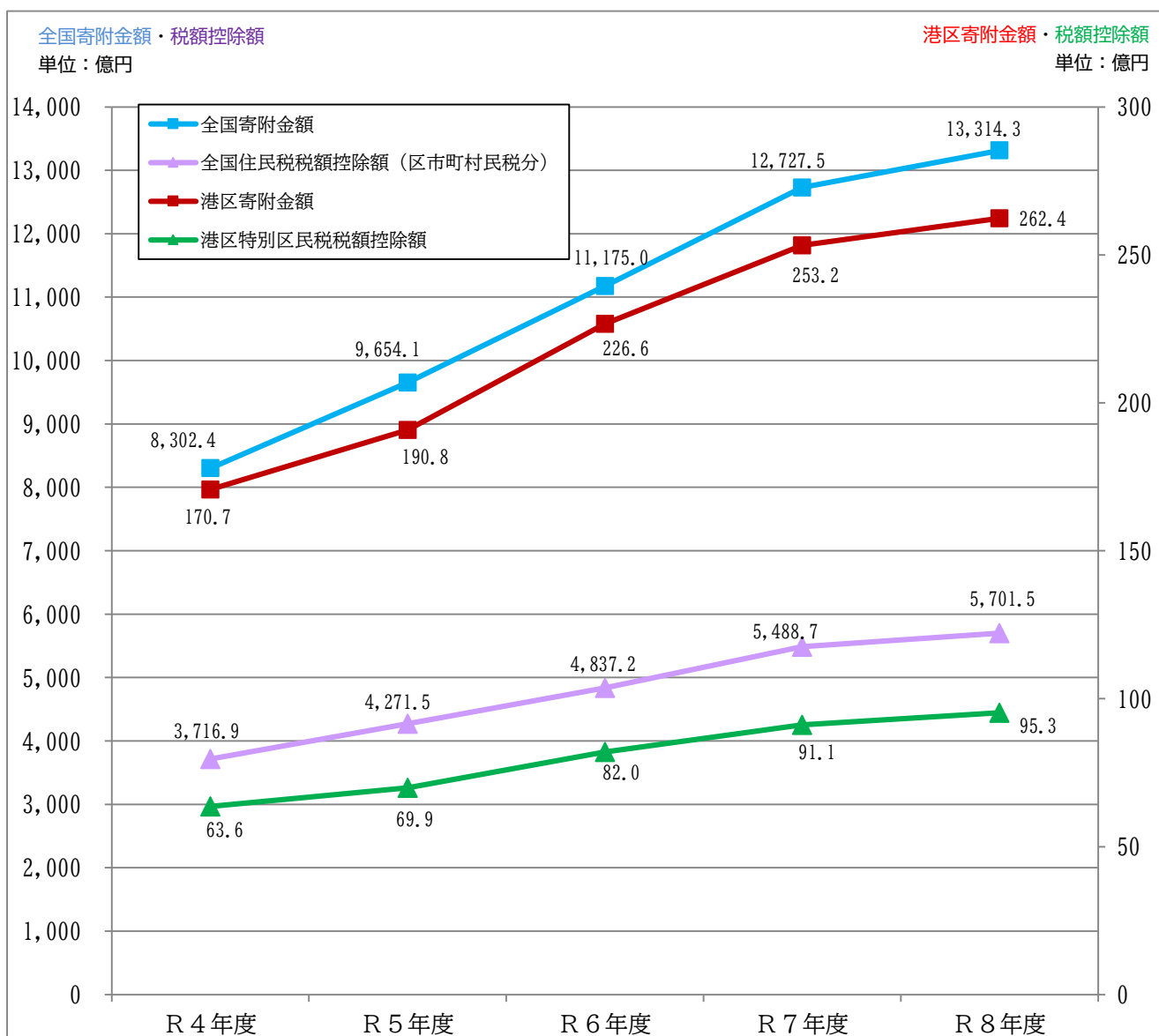
※各年度の数値の下段は「ワンストップ特例制度（注）」の適用を受けた者の数値で、（ ）内は確定申告をすれば本来所得税から還付される金額（申告特例控除額）です。

（注）「ワンストップ特例制度」は、確定申告が不要とされている給与所得者等が、一定の要件を満たし、特例の適用を希望した場合に寄附先自治体と寄附者の居住自治体との通知のやりとりによって、所得税還付金相当額が申告特例控除額として翌年度の個人住民税の税額控除に上乗せされる制度です。

《分析》

- ① 令和8年度課税の基礎となる令和7年中に自治体に寄附を行った港区民の人数は59,727人、対前年度比102.2%、寄附金額は262.4億円、同103.6%となっています。これによる令和8年度特別区民税の税額控除額は95.3億円、対前年度比104.5%となり、寄附者数、寄附金額、税額控除額のいずれも拡大傾向にあります。
- ② ワンストップ特例制度適用者数は、15,124人で対前年度比99.9%となり、制度創設後初めて減少しました。一方、寄附金額及び税額控除額はともに前年度とほぼ同水準で推移しています。
- ③ 令和8年度特別区民税の税額控除額95.3億円が、当初課税額1,123.7億円に占める割合は8.5%となっており、引き続き影響を注視していく必要があります。

ふるさと納税と税額控除額の推移



※グラフで示す年度は税額控除される年度です。寄附が行われたのはその前年となります。

【参考】 港区の寄付受入実績

件数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄付件数 (単位：件)	119	139	994	687	2,128
寄付金額 (単位：千円)	52,751	85,565	528,910	542,987	654,499

※令和5年度に大幅に増加した要因は、公益的活動団体を支援する「団体応援寄付金」の増によるものです。

※令和7年10月からシティプロモーションを目的に、体験型返礼品の提供が開始されています。

別紙 1

令和7年度 特別区税 決算見込額

令和8年5月31日現在
(単位：千円)

年 度 区 分		令和7年度							令和6年度				
		予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	増減額 (対前年度決算)	増減率 (対前年度決算)	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)
1	特別区民税	113,004,670	116,589,385	113,671,875	100.6%	97.5%	5,807,661	5.4%	107,579,967	110,678,863	107,864,214	100.3%	97.5%
	現年課税分	112,032,633	113,937,779	112,663,767	100.6%	98.9%	5,545,596	5.2%	106,773,847	108,172,896	107,118,171	100.3%	99.0%
	現年度分	111,333,631	112,414,431	111,874,974	100.5%	99.5%	5,657,734	5.3%	106,040,613	107,107,656	106,217,240	100.2%	99.2%
	普通徴収	58,007,834	58,761,084	58,273,079	100.5%	99.2%	1,915,999	3.4%	56,202,588	57,193,526	56,357,080	100.3%	98.5%
	特別徴収	53,325,797	53,653,347	53,601,895	100.5%	99.9%	3,741,735	7.5%	49,838,025	49,914,130	49,860,160	100.0%	99.9%
	過年度分	699,002	1,523,347	788,793	112.8%	51.8%	△ 112,139	△ 12.4%	733,234	1,065,240	900,932	122.9%	84.6%
	滞納繰越分	972,037	2,651,606	1,008,108	103.7%	38.0%	262,065	35.1%	806,120	2,505,967	746,043	92.5%	29.8%
2	軽自動車税	95,035	101,765	97,026	102.1%	95.3%	4,669	5.1%	88,949	97,361	92,357	103.8%	94.9%
	種別割	90,349	96,891	92,151	102.0%	95.1%	4,518	5.2%	84,999	92,637	87,633	103.1%	94.6%
	現年課税分	88,877	92,433	90,435	101.8%	97.8%	4,661	5.4%	83,788	87,862	85,774	102.4%	97.6%
	滞納繰越分	1,472	4,458	1,716	116.6%	38.5%	△ 143	△ 7.7%	1,211	4,775	1,859	153.5%	38.9%
	環境性能割	4,686	4,875	4,875	104.0%	100.0%	151	3.2%	3,950	4,724	4,724	119.6%	100.0%
3	特別区たばこ税	6,040,832	6,175,690	6,175,690	102.2%	100.0%	484,470	8.5%	5,501,500	5,691,220	5,691,220	103.4%	100.0%
	現年課税分	6,040,831	6,175,690	6,175,690	102.2%	100.0%	484,470	8.5%	5,501,499	5,691,220	5,691,220	103.4%	100.0%
	滞納繰越分	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
4	入湯税	4,218	3,903	3,903	92.5%	100.0%	△ 108	△ 2.7%	3,840	4,011	4,011	104.5%	100.0%
	現年課税分	4,217	3,903	3,903	92.6%	100.0%	△ 108	△ 2.7%	3,839	4,011	4,011	104.5%	100.0%
	滞納繰越分	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
特別区税合計		119,144,755	122,870,743	119,948,493	100.7%	97.6%	6,296,690	5.5%	113,174,256	116,471,455	113,651,803	100.4%	97.6%

※ 数値が皆無又は存在しない場合は、「-」で表記しています。

※ 調定額・収入済額・増減額については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。

特別区民税（現年度分） 当初課税状況の推移（直近4年度）

区 分 \ 年 度			令和8年度			令和7年度			令和6年度			令和5年度		
			当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度		当初課税額	対前年度	
				増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率
金額 (単位：千円)	普通徴収		53,403,147	△3,117,900	△5.5%	56,521,047	1,791,886	3.3%	54,729,161	13,919,568	34.1%	40,809,593	152,006	0.4%
	特別徴収	給与特徴	58,833,696	4,044,561	7.4%	54,789,135	3,673,899	7.2%	51,115,236	2,167,767	4.4%	48,947,469	10,197,121	26.3%
		年金特徴	136,950	18,827	15.9%	118,123	20,716	21.3%	97,407	△12,170	△11.1%	109,577	△2,663	△2.4%
		特別徴収計	58,970,646	4,063,388	7.4%	54,907,258	3,694,615	7.2%	51,212,643	2,155,597	4.4%	49,057,046	10,194,458	26.2%
	合計		112,373,794	945,490	0.8%	111,428,304	5,486,500	5.2%	105,941,804	16,075,166	17.9%	89,866,639	10,346,464	13.0%
人数 (単位：人)	普通徴収		66,487	△25	0.0%	66,512	1,626	2.5%	64,886	2,872	4.6%	62,014	1,702	2.8%
	特別徴収	給与特徴	105,713	△14	0.0%	105,727	903	0.9%	104,824	2,326	2.3%	102,498	1,293	1.3%
		年金特徴	3,290	279	9.3%	3,011	343	12.9%	2,668	△100	△3.6%	2,768	△7	△0.3%
		特別徴収計	109,003	265	0.2%	108,738	1,246	1.2%	107,492	2,226	2.1%	105,266	1,286	1.2%
	合計		175,490	240	0.1%	175,250	2,872	1.7%	172,378	5,098	3.0%	167,280	2,988	1.8%

- ※ 当初課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算及び年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。
 そのため、特別徴収分の課税後1か月の間に普通徴収に切り替えた場合などは、特別徴収と普通徴収の両方の金額に含まれる場合があります。
 また、人数についても同様で、さらに両方の方法で納める併用徴収者についてはそれぞれで1人とカウントしています。
- ※ 特別徴収分のうち給与特徴の4・5月分は翌年度の歳入となるため、当年度の歳入とは一致するものではありません。
- ※ 当初課税額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。

課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（令和５年度～令和８年度）

（各年７月１日現在）

区 分 課税標準額の段階	令和８年度					令和７年度					令和６年度					令和５年度				
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額			納税義務者数		所得割額			納税義務者数		所得割額		
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合			
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%			
10万円以下の金額	2,773	1.8	△11.1	1,609,754	1.4	3,119	2.0	1,124,690	1.0	637	0.4	994,832	0.9	3,078	2.1	737,472	0.8			
10万円を超える金額	19,883	12.8	△5.1	1,165,466	1.0	20,952	13.6	1,193,339	1.1	19,953	13.4	752,219	0.7	21,152	14.2	978,460	1.1			
100万円を超える金額	24,345	15.7	△2.6	2,543,432	2.3	24,988	16.2	2,900,452	2.6	25,256	17.0	2,184,555	2.1	25,752	17.3	2,516,564	2.9			
200万円を超える金額	20,413	13.2	△2.3	3,553,607	3.2	20,900	13.5	3,240,631	2.9	20,679	13.9	3,281,292	3.1	20,268	13.6	3,061,658	3.5			
300万円を超える金額	15,500	10.0	1.7	3,315,474	3.0	15,246	9.9	3,429,999	3.1	14,771	10.0	3,069,823	2.9	14,377	9.7	2,931,167	3.4			
400万円を超える金額	15,400	10.0	1.7	4,555,785	4.1	15,143	9.8	4,212,464	3.8	14,908	10.0	3,950,449	3.8	14,580	9.8	3,907,591	4.5			
550万円を超える金額	10,341	6.7	1.7	4,010,742	3.6	10,171	6.6	3,796,774	3.4	9,893	6.7	3,505,387	3.3	9,500	6.4	3,656,716	4.2			
700万円を超える金額	13,640	8.8	2.6	6,888,542	6.2	13,294	8.6	7,054,270	6.4	12,914	8.7	6,595,879	6.3	12,201	8.2	5,998,285	6.9			
1,000万円を超える金額	17,990	11.6	5.5	15,517,081	13.9	17,045	11.0	16,867,346	15.3	16,459	11.1	13,778,874	13.1	15,819	10.6	13,162,161	15.1			
2,000万円を超える金額	9,725	6.3	5.8	18,636,388	16.7	9,188	6.0	20,226,369	18.4	8,964	6.0	17,630,970	16.7	8,199	5.5	15,206,128	17.5			
5,000万円を超える金額	2,808	1.8	9.0	13,759,680	12.3	2,575	1.7	12,786,760	11.6	2,454	1.7	11,451,075	10.9	2,270	1.5	10,448,208	12.0			
1億円を超える金額	1,919	1.2	14.4	36,196,636	32.4	1,677	1.1	33,360,187	30.3	1,523	1.0	38,082,857	36.2	1,392	0.9	24,424,795	28.1			
合 計	154,737人			111,752,587千円		154,298人		110,193,281千円			148,411人		105,278,212千円			148,588人		87,029,205千円		
対前年度増減率	0.3%			1.4%		4.0%		4.7%			△0.1%		21.0%			1.7%		△2.4%		
納税義務者一人あたりの所得割額	722千円					714千円					709千円					586千円				
1,000万円を超える金額の合計	32,442	21.0	6.4	84,109,785	75.3	30,485	19.8	83,240,662	75.5	29,400	19.8	80,943,776	76.9	27,680	18.6	63,241,292	72.7			

区 分	令和８年度			令和７年度		令和６年度		令和５年度	
	納税義務者数		所得割額	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	
外 国 人	13,096人		13,646,560千円	12,495人		11,703人		10,499人	
構 成 比	8.5%		12.2%	8.1%		7.9%		7.1%	

【参 考】

区 分	令和８年度		令和７年度		令和６年度		令和５年度	
	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	
均等割のみ納める者	6,011人		5,967人		9,915人		5,688人	

※ 課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。

※ 所得割額は、分離課税に係る税額を含めた金額です。

※ 外国人の構成比は、外国人の納税義務者数及び所得割額を、それぞれ全体の納税義務者数の合計及び所得割額の合計で除した値です。

※ 外国人の納税義務者数は普通徴収と特別徴収の人数を積み上げているため、併用徴収の人を二重に計数しています。

※ 納税義務者数・所得割額の率（％）は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第２位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

別紙 4

課税対象所得金額の内訳（直近5年度）

（各年6月末現在）

区 分 \ 年 度		令和8年度		令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
		所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率
		(億円)	(%)	(億円)	(%)	(億円)	(%)	(億円)	(%)	(億円)	(%)
ア 給与所得		15,438	5.2	14,674	4.7	14,019	5.8	13,251	5.7	12,532	6.5
イ 給与以外の所得		3,642	15.8	3,146	△5.8	3,339	27.8	2,613	△5.2	2,755	42.7
内 訳	営業所得	1,334	6.8	1,249	5.5	1,184	16.7	1,015	△8.7	1,112	63.8
	不動産所得	398	△3.2	411	△1.4	417	△0.5	419	△0.7	422	22.0
	公的年金所得	246	5.1	234	5.4	222	3.7	214	1.4	211	0.5
	その他雑所得	255	26.2	202	10.4	183	12.3	163	△40.9	276	176.0
	配当所得	1,309	36.5	959	△24.0	1,262	68.3	750	10.5	679	22.8
	その他	100	9.9	91	24.7	73	46.0	50	△9.1	55	34.1
ウ 土地等の分離譲渡所得		1,877	6.2	1,768	41.2	1,252	29.7	965	26.5	763	39.7
エ 株式等の分離譲渡所得		5,847	△27.9	8,109	4.7	7,746	110.5	3,679	△30.8	5,315	88.9
オ その他分離所得		553	20.0	461	28.1	360	17.3	307	25.3	245	54.1
内 訳	分離配当所得（上場株式等）	477	25.2	381	34.2	284	35.9	209	12.4	186	63.2
	商品先物取引に係る雑所得等	76	△5.0	80	5.3	76	△22.4	98	66.1	59	31.1
所得金額の合計		27,357	△2.8	28,158	5.4	26,716	28.3	20,815	△3.7	21,610	25.6

※ イの「給与以外の所得」中、「その他」は、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得の合計です。

※ 所得金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と合計が一致しない場合があります。